

春のあんしんネット・新学期一斉行動

保護者の皆様へ～お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために～

新型コロナウイルスとの共存していくウィズコロナ・アフターコロナを迎えた現在、「デジタル」の活用は、私たちのこれからの新たな時代や日常生活で、必要不可欠なものとなっていきます。

子どもたちを取り巻く環境でも、タブレット端末の普及やオンライン授業の導入により、インターネットへの距離が近くなり、身近に触れる、接する機会が増加しています。

その一方で、ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた犯罪被害に巻き込まれたり、青少年や若者のネット被害も多く発生しています。

こうした背景もあり、総務省では関係機関と連携協力を図り、毎年2月から5月までの卒業・進学・進級の時期に併せて、インターネット接続機器を購入・利用するご家庭の保護者へ対し、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」に取り組んでいます。

特に、満18歳未満のお子様が、インターネット接続機器を利用される場合は、保護者の方は下記の点にご注意いただき、安心安全なスマートフォンの利用にご理解とご協力をお願いします。

(1)ペアレンタルコントロール（保護者による管理）

SNS等のインターネット利用の拡大により、長時間利用、高額課金トラブル、青少年の犯罪被害、誹謗中傷や偽・誤情報の投稿・拡散などの問題が生じています。

保護者の皆様は、ペアレントコントロール（子どもの置かれている環境やライフサイクルを正しく理解し、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること）求められます。下記の(2)～(4)などを積極的に活用し、端末やアプリの利用時間、課金、青少年有害情報の閲覧制限等の対策を行うことが必要です。

(2)適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれるという深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子でしっかりと身につけ、正しく利用することが重要です。

(3) ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネット依存症になるケースも増加しています。適切な生活習慣を身につけられるように、保護者の方はお子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭でのルール作りをしましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることで、スマホとの上手な付き合い方ができるようになります。

(4) フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、お子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

また、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集（2023年度版）」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載しています

のでご活用ください。

■インターネットトラブル事例集（2023年度版）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf

（検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集）

■インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf

（検索ワード：総務省インターネット上の誹謗中傷への対策）

【本件に関する連絡先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

電話：011-709-2311（内線4704）